

静岡県告示第468号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和5年7月28日から2週間袋井土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和5年7月28日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	焼津森線	掛川市倉真字松葉芳原 8330番の29地内	前	6.6~16.7	29.0
			後	7.2~18.5	29.0